

# 一般会計補正予算案の主な内容

## 4月臨時会関係

### 福岡市独自の緊急経済支援策

#### 1 「感染拡大防止に協力している事業者」への支援

●休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援  
県からの休業の協力要請・協力依頼を受け、休業または営業時間を短縮した店舗等の賃料1カ月分の8割、50万円を上限に支援するものです。

#### ●外出自粛を促すための飲食店等のデリバリー利用促進

飲食店等のデリバリー導入と市民の利用促進を図るため、1回千円以上の利用で500円分のクーポン等を市民に還元するものです。

#### 2 「緊急事態宣言中も最前線で働いている人たち」への支援

●市民の感染者を受け入れる病院への特別給付金  
新型コロナウイルスに感染した市民の入院を受け入れる医療機関に対し、受入患者1人につき30万円を上限に給付するものです。

#### ●医療関係者への特別給付金

市内の病院、診療所等において最前線で働く医療関係者に対し、施設規模等に応じて1医療機関当たり600万円を上限に給付するものです。

#### 3 その他の支援

●商工金融資金の融資枠の拡大と相談体制の強化  
商工金融資金の十分な融資枠および信用保証料の損失補償を確保するとともに、相談者の急増に対応するため体制を強化するものです。

### 国補正予算関連

#### ●特別定額給付金

市民1人当たり10万円を一律に給付するものです。

#### ●子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯に対して、児童1人当たり1万円を給付するものです。

#### ●実質無利子・無担保融資の創設

金融機関への実質無利子・無担保融資を創設し、令和2年1月29日以降、本市「経営安定化特別資金（特別枠）」を既に借りている人についても実質無利子融資に借り換えを可能とするものです。

## 5月臨時会関係

### 新型コロナウイルス感染症に係る追加支援策

#### ●休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援

県からの休業の協力要請・協力依頼期間において、休業または営業時間を短縮した店舗等の賃料

の8割、30万円を上限に支援するものです。

#### ●休業・時短要請対象外施設への支援

市民の安全対策に配慮しながら、市民生活に必要なサービスを提供している休業・時短要請対象外施設において、売上が30%以上減少した事業者を対象に、法人15万円、個人事業主10万円を給付するものです。

#### ●医療・介護従事者等への支援

医療・介護従事者等応援基金の活用により、医療従事者への支援（入院患者1人当たり30万円）や、高齢・障がいのある入所施設における介護従事者への支援（感染者等1人当たり15万円）等を行うものです。

#### ●地域の飲食店を支えるテイクアウト支援

テイクアウトに取り組む飲食店が、購入者に割引などの特典を付ける場合に、1店舗当たり10万円を支援するものです。

### 既存事業の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期となったイベントに係る予算を減額するものです。

## 常任委員会の動き (3月26日～5月20日)

委員会名	案件
<b>総務財政委員会</b> 総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災など	「令和2年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」ほか5件の議案審査
<b>教育子ども委員会</b> 子ども育成、教育など	「令和2年度福岡市一般会計補正予算案(第1号)」ほか1件の議案審査など
<b>経済振興委員会</b> 商工業、観光、文化、農林水産業、港の整備など	「令和2年度福岡市一般会計補正予算案(第1号)」ほか3件の議案審査など
<b>福祉都市委員会</b> 社会福祉、保健衛生、住宅、建築、都市計画、公園など	「福岡市医療・介護従事者等応援基金条例案」ほか6件の議案審査
<b>生活環境委員会</b> 環境・ごみ・リサイクル、道路、下水道、河川、消防、水道、地下鉄など	「令和2年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」ほか1件の議案審査

※常任委員会での審査状況の詳細については、毎月発行の議会月報に掲載しています。議会月報は総合図書館、各区の図書館、情報プラザ（市役所1階）などで閲覧できます。また、市議会ホームページの「会議録」にも掲載しています。（ホームページへの掲載には、約3カ月を要します。）

※常任委員会は傍聴することができます。（人数には限りがあります。）

【問い合わせ先】 議会事務局議事課（市役所議会議棟8階）

電話 711-4746 FAX 733-5869

## 議会運営委員会

議会運営が円滑に行われるように、議事の順序や進め方などを協議します。このほか、議長の諮問事項についても調査を行います。定数は13人で、所属議員が4人以上の会派から選出され、任期は1年です。

なお、所属議員が3人以下の会派からも委員外議員として出席しています。

### 委員長

伊藤 嘉人(自 民)

### 副委員長

山口 剛司(公 明)

### 委員

稲員 稔夫 (自 民) 川上 陽平(自 民) 川上 多恵 (公 明)  
大原 弥寿男(自 民) 松野 隆(公 明) 中島まさひろ(自民新)  
天野 こう (令和会) 山口 湧人(共 産) 倉元 達朗 (共 産)  
田中 たかし(市民ク) 近藤 里美(市民ク)

### 委員外議員

森 あやこ(緑・ネ)

※委員名は議席番号順です。※( )内は会派名の略称です。(正式名称は3面参照)

## 会 派

会派とは、議会の中において同じ意見や考え方をを持った議員によって組織された集まりです。福岡市議会では2人以上で結成することができ、七つの会派が結成されています。62人の議員のうち58人がいずれかの会派に所属しており、4人は無所属議員です。会派の名称、代表者、人数、連絡先(会派控室)等は次の通りです。(令和2年5月20日現在)

**自由民主党福岡市議団** 電話 711-4722 FAX 741-4874  
会長 富永 計久 18人 <http://www.jimin-fukuokacity.com/>

**公明党福岡市議団** 電話 711-4728 FAX 741-4597  
団長 黒子 秀勇樹 12人 <http://www.komei-fukuokacity.net/>

**福岡市民クラブ** 電話 711-4736 FAX 732-4055  
代表 田中しんすけ 10人 <http://fukuokashimin.jp/>

**日本共産党福岡市議団** 電話 711-4734 FAX 741-4627  
団長 中山 郁美 6人 <http://www.jcp-fukuoka.jp/>

**福岡令和会** 電話 711-4725 FAX 741-4860  
会長 国分 徳彦 6人 <https://www.facebook.com/fukuokareiwakai/>

**自民党新福岡** 電話 711-4976 FAX 733-5915  
会長 福田 まもる 4人

**緑と市民ネットワークの会** 電話 711-4875 FAX 733-5881  
代表 荒木 龍昇 2人 <http://midoritonet.info/>